

# 令和7年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和7年12月2日  
墨田区

この採用選考は、墨田区都市整備部土木管理課の会計年度任用職員採用予定者を決定するため実施します。

## 1 募集概要等

職種	事務
職務内容	・道路工事等に関わる電話及び窓口の受付（説明、対応） ・許可業務に関わる資料作成（電卓計算、パソコン作業）等
資格・経験	資格不要、パソコンの基本操作（エクセル、ワード等）ができる方
採用予定期間	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※ 実際の勤務開始日は、令和8年2月2日以降になります。 ※ 勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1名
勤務予定先	墨田区役所 土木管理課 占用・監察担当（10階）

## 2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問わない
- (2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

（注）受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

## 3 選考方法・日程等

内容	書類選考 及び 面接 (面接は書類選考合格者のみ 12月23日(火)に実施予定)
結果通知	合格者のみに連絡します。

#### 4 申込手続等

採用選考受験申込書を、下記まで郵送または持参してください。

申込期日	令和7年12月15日（月）必着 (持参の場合は9時～17時の間で受付)
申込・問合せ先	墨田区都市整備部土木管理課占用・監察担当（区役所10階） 〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 TEL 03（5608）6283（直通）

※提出された書類は返却しません。

#### 5 報酬等（令和7年12月現在）

報酬	【参考】週30時間勤務した場合 月額 約227,000円（地域手当含む）
手当に相当する報酬等	通勤手当（費用弁償）等 ※ 通勤手当に相当する費用弁償があります。
勤務時間	月曜日から金曜日（8時30分～17時15分）までのうち、週30時間以内 例) 週5日勤務 1日6時間（9時～16時） 週4日勤務 1日7時間30分（8時30分～17時）
休暇等	年次有給休暇が付与されます。 (※ 勤務日数により付与日数が異なります。) そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所があります。)

#### 6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒又は青のペンもしくはボールペンで記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先：マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄：最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄：正規、臨時（アルバイト）を問わず記入してください。
- (5) 資格・免許欄：保有している資格・免許を記入してください。
- (6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。

## 《参考》

### 地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も選考を受けることが出来ません。

## 【区役所案内図】

